

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和4年 4月20日(水) 9時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 大会議室

出席委員 18名(委員総数19名)

会 長	1 番	中浦 優					
副会長	2 番	岩倉 節夫					
委 員	3 番	栗田 美博	4 番	松浦 功	5 番	近藤 茂義	
	6 番	赤股 誠司	7 番	雨霧 弘	8 番	山口 靖永	
	9 番	西岡 登士夫	10 番	林 一典	11 番	鈴木 勉	
	12 番	臼杵 慶幸	13 番	白川 清茂	14 番	三原 俊雄	
	15 番	西村 登志子	16 番	黒木 輝美	17 番	鈴木 多計士	
			19 番	高橋 豊文			

欠席委員 1名

欠席者 18番 藤井 清

農業委員会事務局職員

事務局長	鈴木 正俊	
課長補佐	藤原 道広	
職 員	佐野 崇	岡本 尚士

議案等

議案第1号	農業委員会職員の任免について
議案第2号	農地法第3条許可申請書審議の件
議案第3号	非農地証明願承認の件
議案第4号	農用地利用集積計画諮問の件
議案第5号	その他

議事は次のとおり

(開会前あいさつ)

(令和4年4月20日)

副町長 (挨拶)

会 長 それではただ今より、4月の定例会を開会します。本日、18番 藤井 委員さんより欠席の届出がありますので御報告します。出席委員は19名中18名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。本日の議事録署名人につきましては、2番 岩倉委員さん、3番 栗田委員さん、よろしくお願いします。本日の議題につきましては、議案第1号から議案第5号までを御審議いただき、その他として報告を含む案件が2件あります。御審議よろしくお願いします。

それでは、議案第1号、農業委員会職員の任免について、私が説明します。1ページを開いてください。1番、森田 昌光 (もりた まさみつ)、令和4年3月31日、まんのう町農業委員会事務局職員を免ずる。2番、佐野 崇 (さの たかし)、令和4年4月1日、まんのう町農業委員会事務局職員に任命するという内容の議案になります。こちらに関しては、まんのう町農業委員会規則第5条第2項で「職員は、会長が任免する。」と規定されています。4月1日のまんのう町の人事異動に伴いまして、森田主任主事が総務課に異動し、香川県自治振興課へ派遣されます。佐野係長が琴南支所から異動ということで上程いたします。議案第1号について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 議案第1号については、異議なしということで、原案のとおり承認されました。ありがとうございました。

会 長 ここで、佐野係長から一言お願いします。

(佐野係長 挨拶)

会 長 今後ともよろしくお願いします。

会 長 それでは、議案第2号、農地法第3条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(佐野) (3条申請 説明)

【番号1】 所有権移転(売買) 2筆

■譲渡人 [黒] ■譲受人 [黒]

■譲渡人事由 兼業・高齢化による経営縮小 ■譲受人事由 経営規模の拡大

■申請地 中通字 [黒] 田 333 m²他 2筆 地籍合計 590 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 19267 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.1km

■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書)

発行日 令和4年3月9日

■現地調査実施日

令和4年4月6日

■営農計画書(様式第3号)

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 150 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 2】 所有権移転（贈与） 2 筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]

■譲渡人事由 使用貸借の借人だった者への贈与 ■譲渡人事由 経営規模の拡大

■申請地 長尾字 [REDACTED] 田 2207 m²他 2 筆 地籍合計 3207 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 56169 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.3km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書）

発行日 令和 4 年 3 月 28 日

■現地調査実施日

令和 4 年 4 月 6 日

■営農計画書（様式第 3 号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 300 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 3】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]

■譲渡人事由 貸付地の売買 ■譲渡人事由 経営規模の拡大

■申請地 長尾字 [REDACTED] 田 905 m² 1 筆 地籍合計 905 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 53867 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.3km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書）

発行日 令和 4 年 3 月 28 日

■現地調査実施日

令和 4 年 4 月 6 日

■営農計画書（様式第 3 号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 300 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 4】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]

■譲渡人事由 耕作不便、低生産地のため ■譲渡人事由 経営規模の拡大

■申請地 七箇字 [REDACTED] 田 1304 m² 1 筆 地籍合計 1304 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 9936 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.03km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書）

発行日 令和4年4月1日

■現地調査実施日

令和4年4月6日

■営農計画書（様式第3号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号5】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]

■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模の拡大

■申請地 七箇字 [REDACTED] 田 1766 m² 1 筆 地籍合計 1766 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 5782 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.04km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書）

発行日 令和4年4月1日

■営農計画書（様式第3号）

水稻を作付予定

■現地調査実施日

令和4年4月6日

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号6】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 [REDACTED] ■譲受人 [REDACTED]

■譲渡人事由 耕作不便、低生産地のため ■譲受人事由 購入予定住宅と隣接

■申請地 買田字 [REDACTED] 田 156 m² 1 筆 地籍合計 156 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 156 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.01km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書）

発行日 令和4年3月28日

■現地調査実施日

令和4年4月6日

■営農計画書（様式第3号）

野菜を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 200 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号 1 の担当委員 山口委員さん、よろしくお願いします。

山口委員 (補足説明 3-1)

4月16日に■さんと■さんに会いに行きました。■さんとはお会いできたのですが、■さんはお会いできず、18日に再度お伺いしました。■さんが高齢になり耕作できないということで、■さんとの話で売買がまとまったようです。農地は、今水稻を作付の予定で耕耘をして準備をしていました。ご審議よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 2、3 の担当委員 鈴木多計士委員さん、よろしくお願いします。

鈴木多計士委員 (補足説明 3-2、3)

それでは説明致します。4月18日に2番、3番の農地を確認致しました。それぞれの貸し人のお二人につきましては、■さんとは連絡がつかしました。■さんについては連絡が取れておりません。■さんとお話をしたのは、現在入院中で、病気が重そうです。ということでお話を聞いております。寺嶋さんと確認を取りましたら、■さんについては親の代から■さんが耕作をしているそうです。それは問題ないということです。■さんにつきましても、何十年前から耕作している状態でございます。これについても売買は問題ないと思います。詳細については、事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 4、5 の担当委員 鈴木勉委員さん、よろしくお願いします。

鈴木勉委員 (補足説明 3-4、5)

それでは4番5番につきましてご説明致します。4月17日の午前中、■さんと■さんとお会いしまして、現地の確認を行いました。4番の■さんの4,000㎡の売買につきましては、■さんの直ぐ横にある田んぼでありまして、■さんのところからは900m離れたところにありまして、耕作するのには不便ということでありました。前々から■さんの方から売ってほしいということでした。その際に■さんの田んぼが■さんの近くにある関係で、■さんは耕作もしていないので田んぼを買うということで、3者で売買をしたわけでございます。内容等につきましては、事務局の説明通りでございます。ご審議よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 6 の担当委員 白川委員さん、よろしくお願いします。

白川委員 (補足説明 3-6)

ご本人には会えませんでした。が、現地確認をしてまいりました。この土地については住宅の隣接する農地であります。内容につきましては事務局の説明通りですので、よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 2 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第 2 号につきまして、原案のとおり、許可することに決定しました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第 3 号、非農地証明願承認の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(藤原) (非農地証明 説明)

(非農地証明願)

番号 1 (山林) / 第 2 種農地 (自然潰廃、再生利用困難な農地)

* 申請地：中通字 [] 畑 556 m²

* 農地区分：第 2 種農地：[] より南側約 190m にあり、
南側は山林に接し、北側は[] 集落を横断
する [] 農道沿いにある農地。

* 申請目的：山林

～当該農地は、昭和 40 年頃までは、野菜を収穫していたが、その後、
傾斜地で耕作不適當などのやむを得ない事情により、約 53 年の長期
間未耕作となり、現況は荒廃地となっている。この度、地目を現況ど
おりに変更するために非農地証明願が提出されたもの。

* 登記簿添付済～令和 4 年 3 月 2 日法務局発行

～申請者住所及び氏名、登記簿記載住所氏名と一致

適 用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2) 非農地の認定基準 3)

耕作不適當等のやむを得ない事情により、20 年以上にわた
り耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が
著しく困難になった土地

6) 「農地法の運用について」の制定について(平成 21 年 12
月 11 日付け 21 経営第 4530 号・21 農振第 1598 号農林水産
省経営局長・農村振興局長通知)の第 3 の 1 の(3)のウに規
定する「再生利用が困難な農地」と判定された土地

* 証明書：近隣農家の証明 (令和 4 年 3 月 8 日)

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員さんの補足説明をお願いします。番号 1 の担当委員、山口委員さん、よろしくお願いします。

山口委員 (補足説明 非-1)

この件で 16 日、17 日に行きましたが会えませんでした。今朝お会いしました。
今後も農地にするようなことはないということでお話を聞きました。よろしくお
願い致します。

会 長 ありがとうございました。担当委員さんの補足説明は以上です。皆さん、質疑等
ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 3 号について、原案のとおり
承認することに異議ございませんか。

- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、議案第 3 号について、原案のとおり承認することに決定いたしました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、議案第 4 号、農用地利用集積計画諮問^{しもん}の件を議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局(岡本) (利用権設定 説明)
- 会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)
- 会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 4 号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、議案第 4 号について、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、その他の件に移りたいと思います。
その他の 1 番, 合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。
- 事務局(岡本) (合意解約・返還通知 説明)
- 会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質問等なし)
- 会 長 質疑等もないようでございますので、その他の 1 番について、承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、その他の 1 番については、承認されました。ありがとうございました。
- 会 長 続きまして、その他の 2 番, 農用地利用計画の変更についての件を議題とします。事務局の報告を求めます。
- 事務局(藤原) (農用地利用計画の変更について 説明)
- 会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。
- (質疑等なし)

- 会 長 質疑等もないようでございます。その他の 2 番について、承認することに異議ございませんか。
- 委員全員 異議なし。
- 会 長 異議なしということで、その他の 2 番について、承認されました。ありがとうございました。
- 会 長 以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。
- (意見等なし)
- 会 長 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。
- 事務局(藤原) (来月日時等説明)
5月の予定をお知らせ致します。
- | | | |
|-------|----------|-----------|
| 農地法申請 | 5月 6日(金) | 締め切り |
| 定例会 | 5月20日(金) | 午前9時30分から |
- 会 長 (閉会あいさつ)
以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。